

令和8年度ペアレントメンター募集 ～基礎講座を受講しませんか～



1 ペアレントメンターとは(本講座の目的)

埼玉県とさいたま市のペアレントメンターは、発達障害のある子どもを育ててきた経験を活かし、専門家とは違った視点で、発達障害のある子の子育てに悩まれている保護者の方の話を聴いたり、情報提供を行うなど「同じ立場の保護者による保護者(家族)支援」を行っています。

この講座(※1)では、将来ペアレントメンターとして活躍していただける方を募集します。

※1 埼玉県自閉症協会が埼玉県・さいたま市の委託を受けて実施する人材養成事業

2 基礎講座受講対象者 以下①～④の項目を全て満たす方に受講いただけます。

- ① 埼玉県在住で、発達障害(※2)の診断を受けた小学5年生以上のお子さんの親であって、
家庭内で親子共に比較的落ち着いて過ごされている方(※3)

※2 この事業での「発達障害」とは、発達障害者支援法で定義されている『自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠如多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの』とします。

② 下記表に記載の所属先での要件を満たし、且つ、必要書類が提出できる方

優先順位	所属先	要件	必要書類(※4)の揃え方 (受講申し込み後にご準備いただきます)
1	発達障害に関する親の会*に所属されている方 (発達障害に関する親の会とは、発達障害のある子を持つ保護者が会員の半数を占める会。)	親の会所属年数2年以上であること	親の会代表から「推薦状」によって推薦を受けること ※申し込み時に併せて、親の会の「会則」「活動報告」(機関紙でも可)「会員構成人数の内訳」の提出をお願いします。
2	発達障害に関する親の会に所属していないが、PTA(もしくはPTAに準ずる団体)に在籍されている方	PTA(もしくはPTAに準ずる団体)での役員経験2年以上であること (トータル年数でよい)	PTA会長(もしくはPTAに準ずる団体の代表)からの「確認書」を受けること

【以下、お子さんが特別支援学級在籍、もしくは通級指導教室を利用されている方のみ】

3	発達障害に関する親の会に所属しておらず、PTA(もしくはPTAに準ずる団体)での役員経験もない方	特別支援学級在籍、もしくは通級指導教室利用が2年以上であること	在籍校の学校長からの「確認書」を受けること
---	--	---------------------------------	-----------------------

- ③ 基礎講座の全日程(7/5、9/27、10/11、11/1、12/13)に参加可能な方。(「別紙」を参照)

- ④ オンライン会議システム「Zoom」に対応可能な方。(※5)

※3 本講座は、他の保護者の経験や思いを聴きながら、自身の子育てを振り返る内容を含みます。そのため、現在、家庭内において親子ともに比較的落ち着いて過ごされており、講座に集中して参加できる状況にある方を想定しています。

※4 必要書類にある「推薦状」又は「確認書」は、7月5日(日)の事業説明後に受講申込フォーム URL をお知らせしますので、受講希望の場合は定められた期日までにご入力ください。その後、個々に合わせた必要書類書式をメール送付しますのでご準備いただき、定められた期日までに事務局に郵送にてご提出いただきます。

※5 Wi-Fi 環境を推奨します。また、スマートフォンでは Zoom 画面上で資料や表情が読み取りづらいため、PC やタブレットの使用を推奨します。

3 募集人員 10人

定員を超えた申し込みがあった場合は、前項2「受講対象者」項目②の表に表記されている優先順位及び現在メンターが不足している地域からの申し込みを考慮したうえで決定し、受講の可否については、原則としてメールにて連絡します。

4 会場・受講方式等

別紙「令和8年度ペアレントメンター養成研修「基礎講座」年間予定」記載の5日間の講座で、7月～9月の座学での講座はオンライン会議システム「Zoom」を使用します(※)。

10月～12月の講座は、さいたま市内の会場にて行います。

※ 個人情報を含む内容になりうるため、御自宅以外からの接続・参加はご遠慮ください。

※ 研修中、お子さんは同席できません。

※ 講習代は無料です。



5 申し込みについて

(1) 基礎講座受講にあたっては、7月5日(日)「ペアレントメンター事業説明」の参加が必須です。

二次元コードからの申込フォーム(使用できない方は下記事務局アドレス宛へのメール送付

もしくは <https://forms.gle/feuWKcezqnoIFtbq5> から直接フォームへ)にてお申し込みください。

〈メール送付の場合、記載していただきたい項目〉

・お名前、居住市町村、メールアドレス、電話番号

・申し込み時点の基礎講座受講についてのお考えを、下記①～③のいずれかを選んで記載してください。

① 受講したい ② 受講検討中 ③ ペアレントメンター事業に興味はある(受講は考えていない)

〈申込メ切〉7月2日(木)まで

(2) 7月5日(日)の「ペアレントメンター事業説明」の受講後、引き続き基礎講座への参加を希望する場合は事業説明終了後にお知らせする「受講申込フォーム」URLから受講申込みの手続きをしていただきます。

6 修了証 講座の全日程を修了した方には、修了証を発行します。

※ 研修の修了証であって、個人での活動資格を付与するものではありません。

7 基礎講座受講後のペアレントメンター交流相談事業への参加について

基礎講座の全日程を受講・修了された方は、埼玉県・さいたま市のペアレントメンターとして登録されます。

翌年度以降、保護者・家族からの相談等にに応じていただく「ペアレントメンター交流相談事業」への活動参加をお願いすることになります。(「平日午前」に開催。現在は「Zoom」を使用したオンライン形式」と、年数回の「会場形式」で実施しています。)

活動への参加は、無理のないよう相談しながら段階的にステップアップしていきます。

また、活動を継続していくためのフォローアップ研修も実施します。

一緒に活動できる仲間を募集しています。ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

問い合わせ：埼玉県自閉症協会事務局(埼玉県及びさいたま市からの事業の委託先)

TEL 090-6144-2793(平日10時～17時のみ対応)

E-mail saitama_mentor@yahoo.co.jp